

チャイルドシート購入費 助成限度が変更になります

平成23年7月から、他の子育て支援事業の整備充実を図るため、チャイルドシート助成限度額が10,000円から5,000円に変更になります。

- ◇対象 満6歳未満の子どもを養育している保護者
- ◇助成額 購入金額の2分の1（助成限度5,000円）
- ◇適用時期 平成23年7月1日以降購入したのから適用

◇問合せ
本 とも課 ☎(21)2511
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害がい者手当等の 手当額改正のお知らせ

平成23年4月分から次のとおり支給月額が改正されました。手当額は、毎年度、物価の変動に応じ改正することとされています。

- ◎児童扶養手当
全額支給 41,550円
一部支給 9,810円

◇問合せ
本 とも課 ☎(21)2511
大 健康福祉課 ☎(45)1788

住宅の新築を応援します

◇対象者 次の①～③に該当する方

- ①補助対象住宅の新築又は購入の契約日前2年以上、市外に居住していた方
- ②補助対象住宅の新築又は購入の契約日前2年以上、市内の賃貸住宅に居住していた方
- ③親族が所有する市内の家に同居していた方で、他の敷地に住宅を新築又は購入し、当該親族と生計が別になつた方

◇対象住宅 次の①～③すべてに該当する住宅。ただし、既存住宅の建て替えや増築、中古住宅の購入は対象外

- ①対象者が新築又は購入し、自ら住んでいる住宅
- ②併用住宅の場合、非住宅の部分が50㎡以下かつ建築物の延べ床面積の2分の1未満のもの
- ③平成22年3月29日以降に契約し、23年12月31日までに新築又は購入した住宅（平成22年3月28日以前の契約で旧大平町に新築又は購入された住宅は、旧大平町の補助制度が該当）

◇補助額・補助期間 対象住宅

緊急景気対策特別資金（運転資金）

緊急景気対策特別資金（運転資金）

藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103

- ◎特別児童扶養手当および特別障害がい者手当等
1級 50,550円
2級 33,670円
- ◎特別児童扶養手当
26,340円
- ◎障がい児福祉手当
14,330円
- ◎福祉手当（経過措置分）
14,330円

◇問合せ
本 社会福祉課 ☎(21)2424
大 健康福祉課 ☎(45)1788
藤 健康福祉課 ☎(62)0904
都 健康福祉課 ☎(29)1103

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を支援します

【耐震診断】
補助対象住宅

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築され、賃貸を目的としない木造2階建以下の住宅（住宅以外の部分の床面積が延床面積の2分の1以下の併用住宅を含む）

◇補助対象者
補助対象住宅を所有し、過去に耐震診断の補助を受けたことがなく（耐震診断を実施した後に補強計画策定をする場合を除く）、税を滞納していない個人

◇申請手続き 毎年、固定資産税および都市計画税を完納後に申請ください（納税通知書は5月中旬ごろ送付）申請期限は課税年度末日。詳しくは左記へ

住宅（居住部分）に係る固定資産税および都市計画税相当額を、税がはじめて課税された年度から3年間補助（合計100万円上限）

◇問合せ
本 施設管理課 ☎(21)2622
大 都市建設課 ☎(43)9215
藤 都市建設課 ☎(62)0908
都 都市建設課 ☎(29)1105

低利な融資により 中小企業者を支援しています

◎中小企業向け制度融資

◎設備合理化資金（設備資金）
融資額 2,000万円以内
返済期間 10年以内

◎経営安定資金（運転資金）
融資額 2,000万円以内
返済期間 7年以内

◎小規模企業者資金（設備・運転資金）
融資額 1,250万円以内
返済期間 5年以内

ない個人

◎耐震診断（耐震性を確認する簡易な診断）
補助内容 耐震診断士が行う耐震診断に要する費用の3分の2以内（限度額2万円）

◎補強計画策定（耐震診断の結果に基づき策定する補強提案）
補助内容 栃木県住宅耐震推進協議会が行う補強計画策定に要する費用の3分の2以内（限度額8万円）

【耐震改修工事（リフォーム工事等は対象外）】
補助対象住宅
昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築され、耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判定された賃貸を目的としない木造2階建以下の住宅（住宅以外の部分の床面積が延床面積の2分の1以下の併用住宅を含む）

◇補助対象者

補助対象住宅を所有し、過去に耐震改修工事の補助を受けたことがなく、税を滞納していない個人

◇補助内容
耐震改修工事に要する費用の2分の1以内（限度額60万円）

◇問合せ
本 建築指導課 ☎(21)2627
大 都市建設課 ☎(43)9215
藤 都市建設課 ☎(62)0908

◇発布日
軽自動車税 5月11日(水)
自動車税 5月2日(月)

自動車税・軽自動車税の 納税通知書が発送されます

◇納税期間 5年以内
返済期間 1,000万円以内

◇対象（各資金共通） 市内で同一事業を1年以上営み（創業資金除く）、市税を完納している方（その他条件あり）

◇問合せ
本 商工観光課 ☎(21)2504
市内の銀行および信用金庫

◇受付窓口 本庁、各総合支所・出張所、取扱金融機関

口座振替のご利用を！ 一便利で確実な口座振替！

◇受付窓口 本庁、各総合支所・出張所、取扱金融機関

都 都市建設課 ☎(29)1105

大平地域にお住まいの方へ 後継者育成奨励金・ 町内就職奨励金があります

◇支給額
後継者育成奨励金 10万円
町内就職奨励金 3万円

◇受給資格
共通 これまでに3年以上、大平地域内に住所を有したことがあり、現在大平地域内に住所を有する方で、今後1年以上にわたって居住する見込みの方

◇町内就職奨励金 新規に大平地域内の民間事業所に正規採用者として就職した満25歳以下の方（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員等除く）

◇申請期間 就職等をしてから60日以内

◇申請・問合せ 所定の申請書を大平産業振興課（☎(43)9213）へ



◇用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印
◇利用できる金融機関 市内に本・支店のある各金融機関とゆうちょ銀行、鹿沼相互信用金庫、佐野信用金庫

◇問合せ
本 市民税課 ☎(21)2121

税証明を申請する際 本人確認ができる書類の提示を

個人情報が記載される税証明書を、第三者の不正取得を防止するため、ご理解とご協力をお願いいたします。また、代理の方が申請される場合には、委任状（本人記載）の添付が必要です。

◇問合せ
本 市民税課 ☎(21)2121

広報とちぎお詫びと訂正

広報とちぎ4月号6頁「浄化槽設置費の補助制度があります」の申込・問合せに誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 市民会館内/日ノ出町
正 水道庁舎内/園部町3丁目

むし暑く、寝苦しい夜も解消!
イワタの本麻敷パッド
川野辺
栃木市境町16-3 ☎22-2125
★購入時「広報とちぎ」を見たの一言で特典あり(先着順)

このたびの地震・津波を受けられた皆様へ
心よりお見舞い申し上げます。
地震等で家について 質問等ございましたら メール 電話等でご相談ください(もちろん無料です)
創作工務ヤマダ 検索
泉川町446-1 TEL 0282-20-7785

経営・会計・税務のパートナー
板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡 (国際税務)
板倉税理士事務所
税理士・行政書士 板倉 安秀
パートナー公認会計士 日向野 司
パートナー税理士 青木 照男
パートナー司法書士 三輪 誠
〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL. 0282-31-3682
FAX. 0282-31-3683 E-mail: anshu@cc9.ne.jp

婚活 応援します!
結婚したい人募集
20歳～80歳代までの独身男女
初婚・再婚・子連・中高年者未入籍可
仲人経験34年 安心料金 相談は無料
相談員は女性 上級カウンセラー代表 山口
NNR 栃木県結婚情報センター 新栃木駅近く
完全予約制 アラハッ厳守 直 090-8434-0632
無料で資料送ります ☎0120-233-253